



降雪で潰れた市役所の駐輪場



## 雪害に対する雑損控除の特例を

齊藤 芳久 議員



## 新たな公的支援制度は考えていない

- 質問一** 降雪被害への考え方は。
- 二** 市の降雪被害による支出額は、被災者に対する特別な対応の考えは。
- 四** 被災軽自動車への軽自動車税の軽減は。
- 答弁一（市長）** 降雪被害の支援は、災害時の見舞金や弔慰金などの給付や融資の制度がある。対象は家屋全半壊などで、今回の雪害では該当する被害はなかった。しかし、農業用施設の被害は生計の確保に直結するので、国や県とともに支援を行った。また、損害保険の適用になる場合は市で被災証明を発行する。
- 二** 降雪被害の市の支出額は、業者営業再開支援補助金、除雪用重機の借り上げ、倒木等の処理、職員の時間外勤務手当等、総額は

- 約2億3569万円である。
- 三** 一部の自治体で屋根やカーポートなどの被害に対し修理費の補助を独自で行ってはいるが、個人の資産に対しどこまで公的支援をすべきか判断は難しいので、現段階では新たな公的支援制度は考えていない。
- 四** 軽自動車税の減免については、地方税法に基づき鶴ヶ島市の市税条例で減免を規定しているが、災害についての制度を設けていない。



スマートフォン



## スマホ・ネット依存の防止策を

杉田 恭之 議員



## スマホ所有率中学2年生で約50パーセント

内13校で原則持ち込み禁止としている。

- 三** 迷惑メール、チェーンメールメールで悪口を書かれた、心当たりのない利用料金の請求を受けたなど、より深刻な問題に発展しそうなトラブルが報告されている。
- 各学校で、その都度事実確認を行い、スマホ等の正しい利用について継続的に指導していく。

- 質問一** 市立中学校におけるスマホの所有状況について。
- 二** スマホ・ネットの校内規則は。
- 三** 今までのスマホ使用上のトラブルについて。
- 四** 今後の使用上の規正・指導について。

**答弁一（教育委員長）** 平成26年

7月に県教育委員会と携帯電話に関する調査を行ったところ、市内のスマホ所有率は小学6年生で14・3割、中学2年生では50・3割となっている。

- 二** スマホや携帯電話については、学習に関係のないものであり、市

- 四** 市教育委員会は、県警のサイバー犯罪課等を講師として関係教職員を対象に、ネット犯罪やトラブルなどの情報教育に関する研修を行い、各学校への指導や保護者に啓発を行っていく。

- 五** 条例での規制は考えていない。